

健康づくり課からののお知らせ

健康づくり課
055-949-6820

●がん検診は12月まで！

毎年、受診期限が近づくと大変混みあいます。期間に余裕をもって受診をしましょう。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとり、安全に配慮して実施しています。

【集団検診について大切なお知らせ】

- 1日の検診人数に上限を設けます。(肺がん検診100人、子宮頸がん・乳がん検診午前100人、午後60人)
- スムーズに検診を実施するために、肺がん検診を受診する人は、ボタン類・金属類・プラスチック類・プリントの付いてない衣服を着用してきてください。子宮頸がんを受診される人は、スカートを着用、またはバスタオルを持参してください。
- 密集を避けるため、受付開始前の集団検診会場への来場は、ご遠慮ください。
- 会場が葦山福祉・保健センターの場合、例年より駐車場の数に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 感染状況や気象警報により、当日予告なく中止する場合があります。

●11月8日は「いい歯の日」

80歳で20本以上の歯を保てるように、年に1度は歯の検診を受けましょう。定期的に受診することで自分の歯を守れます。歯周病検診は、令和4年1月までです。

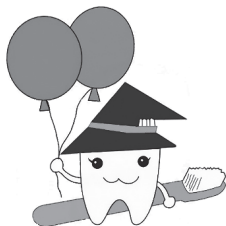
○6026表彰

60歳で26本以上の歯を維持している人の表彰です。今年、応募のあった5人には、「伊豆の国市歯と口腔の健康づくり推進委員会」より賞状と記念品を贈ります。

6026を達成した皆さん(五十音順・敬称略)

垣内充雄	菊池まゆみ	榊原達男
山口清充	若林忠一	

いつまでもいい歯を保とう！



○噛むカムケア 8020 コンクール表彰

80歳以上で20本以上の歯を維持している人の表彰です。今年は、24人が達成しました。

8020を達成した皆さん(五十音順・敬称略)

飯田正	伊藤善之	内田一江
小野勝啓	海瀬常明	海瀬俊子
勝俣静子	木村美佐子	齋藤彰
沢路巖	杉山達美	鶴見七郎
原菊枝	深澤紀子	逸見のり
町野公義	水口清也	水野勝利
室伏勝巳	望月コヨ	山口秀子
山田芳郎	渡邊テル子	渡邊守義

特定健診・後期高齢者健診

12月に追加健診を実施します！

【対象者】

次の①または②で、令和3年6月～9月に特定健診(後期高齢者健診)を受診しなかった人

- ①40～74歳で伊豆の国市国民健康保険に加入している人
- ②75歳以上の市民で静岡県後期高齢者医療制度に加入している人(一部65～74歳の人を含む)

【個別健診(医療機関で受診)】

とき／12月1日(水)～28日(火)

申込／医療機関へ電話で予約(予約が必要な医療機関のみ)

※土・日曜日や夜間に受診できる医療機関があります。

※健診実施医療機関は、市HPまたは「令和3年度健診ガイド」でご確認ください。

【集団健診(市施設で受診)】

とき(完全予約制)／

- ①12月2日(木)アキシスカつらぎ
- ②12月3日(金)葦山福祉・保健センター
- ③12月6日(月)葦山福祉・保健センター

国保年金課
055(948)2905

全日8時30分～10時30分受付

申込／健診日の1週間前までに、国保年金課へ電話で予約

受付開始…11月12日(金)～

※定員に達した場合、受付を終了します。

※がん検診(大腸がん、肺がん)を同時に受診することができます。予約時にその旨をお伝えください。(がん検診は自己負担金が必要です。)

※感染症拡大防止のため、定員を定め、こちらで受付時間を指定します。指定の時間に会場へお越しください。指定の時間以外に受診することはできません。

【持ち物】

①受診券(成人健康診査受診券兼受診票用シール)、②質問票、③健康保険証

※紛失した場合は、問い合わせください。

今年度
無料で受ける
最後のチャンス！



年金事務所からのお知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

三島年金事務所 055-973-1166

控除証明書は、国民年金保険料の納付額を証明する書類です。令和3年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。(10～12月に今年はじめて納付した人には令和4年2月上旬に送付)年末調整や確定申告の際に添付してください。

【問い合わせ】(ねんきん加入者ダイヤル)
0570-003-004(ナビダイヤル)
03-6630-2525(050から始まる電話の場合)
月～金曜日(8:30～19:00)、第2土曜日(9:30～16:00)
※土日祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日を除く

国民年金保険料の納付は口座振替で！まとめて前払いするとお得な割引も！

毎月の国民年金保険料は翌月末日までに納めることになっています。納付書(現金)のほか、口座振替、クレジットカードなどで納付でき、納付方法によっては割引料金が設定されています。また、納付した保険料は年末調整や確定申告の際に全額、社会保険料控除の対象となります。

●口座振替を希望する場合

口座をお持ちの金融機関に申し込みください。

●クレジットカード支払いを希望する場合

年金事務所に申し込みください。
※まとめて前払い「2年」・「1年」・「6カ月(4月～9月)」の申し込みは令和4年2月末に終了します。詳細は問い合わせいただくか、日本年金機構HPをご覧ください。

日本年金機構

検索

